

# はぐくみの軸強化方針 検討会 (論点資料)

2022年10月4日 第5回  
札幌市

## 目次

策定及び検討会の進め方 . . . . . P1  
第4回検討会での指摘事項と対応方針 . . . . . P2

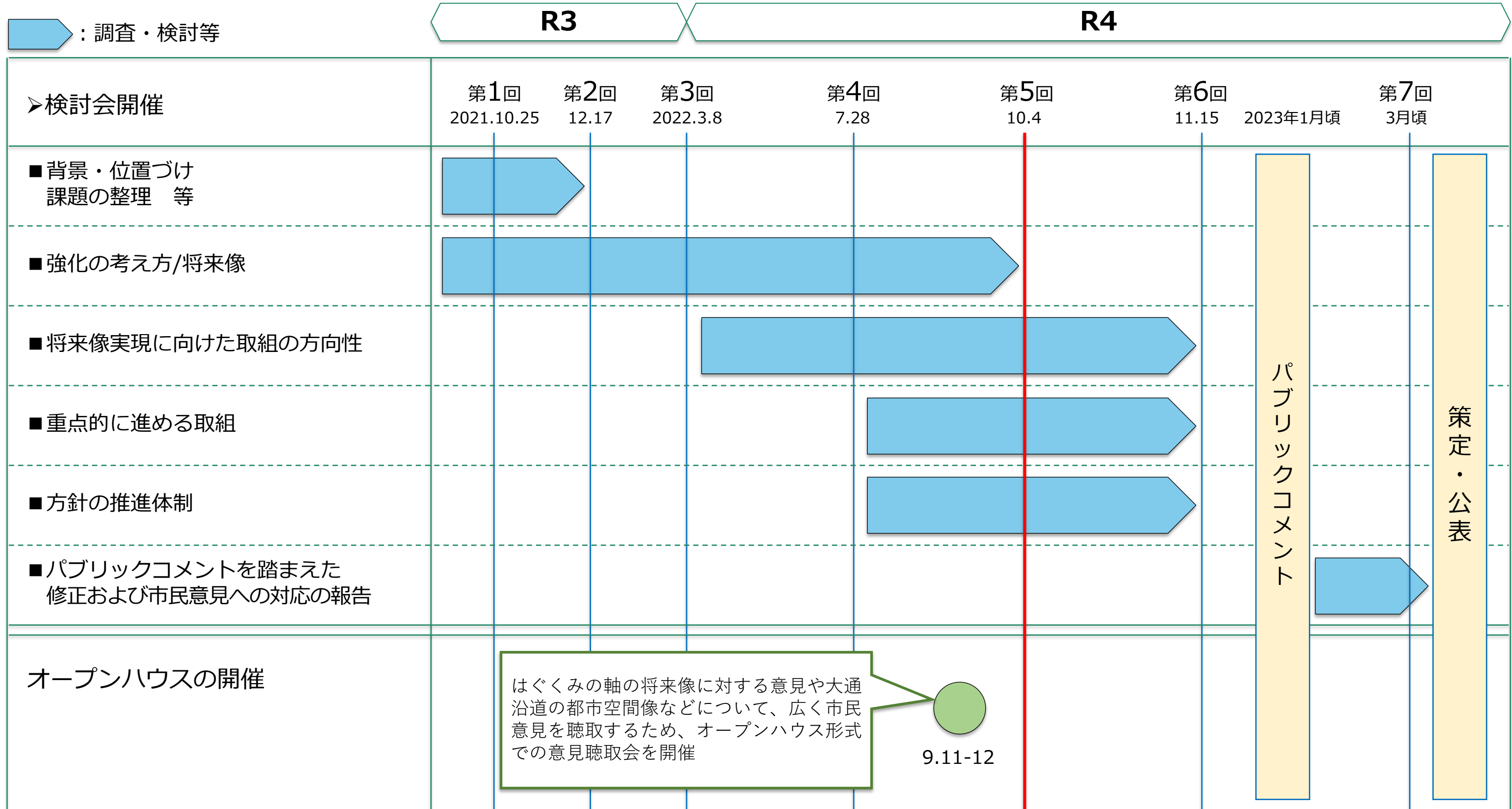
### 本日の論点

- ①「はぐくみの軸」全体で目指すべき将来像について (再)
  - ・これまでの検討会を踏まえた内容の精査やイメージの表現ができていますか？  
など
- ②ゾーン別の現状と課題、取組の方向について (新)
  - ・これまでの検討会を踏まえて想定される主な取組例が整理され、市民や事業者等に伝わりやすい内容となっているか？ など
- ③「今後重点的に進める取組」と「取組の推進にあたって」について (新)
  - ・本方針の実現を図るため適切な設定となっているか など

## 策定及び検討会の進め方

- 令和3年度は、合計3回の検討会を開催し、はぐくみの軸を取り巻く歴史的背景・現状・課題などを整理・分析のうえ、はぐくみの軸全体の将来像を中心に議論を進めてきました。
- 令和4年度は、将来像実現に向けた取組の方向性を議論し、方針の素案を取りまとめ、パブリックコメントを経て札幌市において方針を策定します。

### 概略スケジュール



本日

## 第4回検討会での指摘事項と対応方針

テーマ	no.	意見	対応方針
背景と目的	1	この先100年の札幌都心を魅力的にしていくというメッセージ性が弱い。	・方針本書 P3) 本書の冒頭で掲げた「背景、理念、目的」にて100年先の未来に向けてのメッセージを明示
	2	本書3ページ、知事公館のあたりまで緑を着色すべき。	・方針本書 P4) 都心の骨格構造の図にて近傍のまとまったみどりを記載
計画期間	3	計画期間の図の表現を見直すべき。	・方針本書 P5) 計画期間が明確になるように図を修正
背景と目的／エリア全体での現状・課題	4	眺望景観について言及すべき	・方針本書 P3) 背景の中で眺望景観について記載
エリア全体での現状・課題	5	景観計画重点区域との関係性を明示すべき	・方針本書 P17) 景観計画との関連について記載
	6	風致地区のなかでの大通公園の位置づけ等、広域的な話を入れるべき	同上
	7	交通量調査のデータは新しいものを使うべき	・方針本書 P18) 令和3年度の調査結果を記載 ※今後、最新の調査結果を踏まえて修正予定
関連する上位計画	8	文化財保存活用地域計画の内容を追加すべき。	・方針本書 P24) 関連計画に記載
重視すべき視点、理念および目指すべき将来像の設定 ／将来像実現のための取組の方向性	9	「3-1.重視すべき視点、理念および目指すべき将来像の設定」の構成、関係性についてわかりやすい表現とすべき。	・方針本書 P29、30) 将来像の設定までの説明を追加
	10	大通公園東西の連続化について、長期的には通行止め以外の可能性もあるため、連続化＝通行止めではない書き方とすべき。	・今後、都心のみどりづくり方針における議論と整合を図る形で表現を調整
	11	強化方針の中でも、緑豊かな景観を沿道に作っていくことを謳っていくべき。	・方針本書 P35) 将来像⑩【みどり】の取組の方向にて記載
	12	大通において、沿道建物の開発に併せ夜景景観を創出できるとかなり魅力的になるのではないか。	・方針本書 P16)現状の分析にて夜景の価値について記載
	13	周辺街区と公園の見通しの確保についても、景観の取組の内容になるのではないか。	・今後、都心のみどりづくり方針における議論と整合を図る形で表現を調整
全ゾーン共通の取組の方向 ／ゾーン別の現状と課題、取組の方向	14	断面図上で、公園～沿道～建物の関係性による緑の配置（質・量）の考え方の違いを表現すべき。	・方針本書 P43他) 将来像⑩【みどり】の説明の中でそれぞれの個所でのみどりの考え方を記載
	15	「将来像、取組の方向」について、記載した意図が分かるように、イメージ写真やイラスト、事例等を含めながら市民に伝わる工夫が必要	・方針本書 P43他) ゾーン毎の断面図に加え、必要に応じてシーンのイメージスケッチを追加
	16	取組の方向を、市民にも伝わりやすい表現とすべき。	・方針本書 P31、P43他) 取組の方向を適宜統合し抽象度を高めた表現とし、ゾーン毎に想定される取組をより具体的な表現に修正
	17	ゾーンごとに考えるべき取組と、共通で考えるべき取組の仕分けを精査すべき	・方針本書 P43他) ゾーン毎の取組例と併せて全ゾーン共通の取組例も明示した上で記載
	18	対象エリアで統一感のある景観を作るべき	・本方針において景観形成の取組の方向を示し、実現するための方策はこれに沿って検討していく
	19	本方針で示す、事業に対する規制などのツールも議論すべき	・本方針に沿って検討していく
	20	大通公園の環境的な質担保のため、表情線の制限ではなく、公共貢献と連動し緩和可能な高さ制限や、開口制限等のルールが必要。	・方針本書 P43他) 表情線の創出とともに、「大通公園などの環境・そこでの活動に配慮した配棟計画とする」ことにつき、主な取組例として記載
	21	四季を通じて、誰にでもユニバーサルなデザインについてより詳細に記載すべきではないか。	・方針本書 P33、P43他) 将来像⑤【ユニバーサル】の説明の中で想定される取組を記載
	22	大通公園と周辺街路との一体感創出のため、周辺街区に対する緑の設えのガイドラインができるとよい。	・都心のみどりづくり方針における議論と連携し検討
	23	大通公園と沿道の一体的な空間創出のための具体的手法について、道路の活用の在り方、利用の在り方をより具体的に検討していく必要がある。	・方針本書 P44他) 道路空間の活用については想定される取組例で記載
24	具体的な施策について「今後検討していく」旨を明記し、市民・事業者と考えていく機運を醸成できるとよい。	・第5章に「重点的に進める取組」を追加	
方針の推進体制	25	PPP・官民連携といった理念を追加すべき。	・方針本書 P68) PDCAサイクルの中で官民連携について記載。その他詳細については今後引き続き検討